



©2010 熊本県 くまモン

県民の皆さんへのお願い

県政情報は 熊本県 検索



一人ひとりができる感染症予防対策

こまめに手洗いをしましょう



こまめに手洗いし、咳やくしゃみをするときは、マスクやハンカチを使って、口や鼻を押さえましょう。

不要不急の都道府県をまたぐ移動は避けましょう



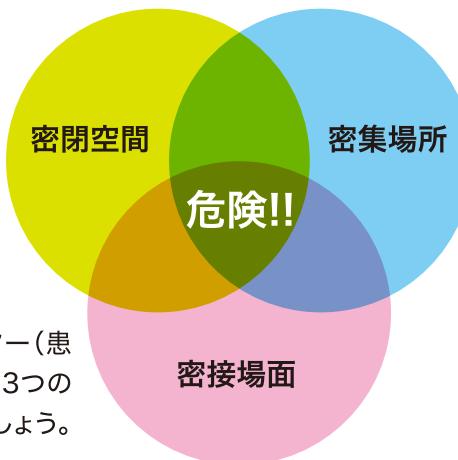
不要不急の帰省や旅行は控えて、できるだけ自宅で過ごしましょう。

集団発生防止のために3つの「密」を避けましょう

①換気の悪い 「密閉空間」

②多数が集まる 「密集場所」

③間近で会話や発声をする 「密接場面」



正しい情報に基づき冷静な行動を

憶測やうわさに基づく行動は、過度の不安をあおり、誰かを傷つけることにつながる恐れがあります。特に、インターネット上の誤った情報や不確かな情報を安易に広めないように注意が必要です。また、国や県、市町村が発信する正確な情報を入手するように努めましょう。

◆買占めしない

必要な人に届くよう、生活必需品などの買い占めはやめましょう。

◆悪質な便乗詐欺に注意

行政機関の職員を名乗る不審な電話やメールなどが届いても対応しないようにしてください。お困りごとがあれば、消費生活センターにご相談ください。

県消費生活センター ☎096-383-0999(平日9時～17時)

◆人権への配慮

感染した方やそのご家族、また最前線で治療に当たっている医療従事者などに対する不適切な扱いや心ない言動は許されるものではありません。正しい知識や情報に基づいた冷静な判断、行動を心がけていただくよう、お願ひします。

県人権センター（人権相談）☎096-384-5822

(平日9時～12時、13時～16時)

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県広報グループ「県からのたより」係 TEL.096-333-2027 FAX.096-386-2040 MAIL.kouhou@pref.kumamoto.lg.jp

▼ここから下の段は広告です。広告の内容については、広告主へお問い合わせください。広告掲載については、株式会社ホープまで。☎092-716-1401

東京弁護士会事務所／東京千代田区丸の内2-2-1、岸本ビルディング6階

に電話ください。お気軽にお問い合わせください。下記無料電話相談で簡単に対象者になりそうかは、ご確認できます。

下記無料電話相談で簡単に対象者になります。お気軽に対象者が対象者かも?と思われた方は、早い準備をご検討ください。

自分が対象者かも?と思われた方には、年1月12日までです。ごから国へ請求する必要があり、その期限は令和4年1月27日生まれなります。

右記2つとも当てはまる方は、國から給付金を受けられる可能性があります。対象者から母子感染した方や、ご遺族（相続人）も対象となります。対象者から受け取るには対象者なります。ただし、給付金を受け取るには対象者なります。

昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ

B型肝炎ウイルスに感染している

無料電話相談（平日9時～17時30分）
0120-918-862
弁護士
戸谷彰吾

私も対象者なのかな?

B型肝炎給付金?

電話してみよう!

給付金の例	
死亡・肝がん・肝硬変（重度）	3600万円
肝硬変（軽度）	2500万円
慢性B型肝炎	1250万円
無症候性キャリア	50万円

※その他症状に応じて支給

ご存じですか?
B型肝炎給付金